

●発表日：平成 26 年(2014 年)3 月 24 日

田原市初の公立保育園民営化について

～私立漆田保育園として保育を開始します～

「田原市保育所運営実施計画（平成 22 年 3 月）」に基づき、公立保育園を民営化した私立漆田保育園で保育を開始します。市内では初の民営化で、民間の持つ機動性や柔軟性を生かした保育サービスの充実や保護者の選択肢拡大が期待されます。

1 制度の概要

公立保育園の設置と運営を、社会福祉法人豊橋みなみ福祉会に移管したもので、田原市では、3 月末で田原市立漆田保育園を廃止し、土地・建物を法人に 5 年間無償貸与し、保育所設置認可は私立保育所として法人が行いました。

児童福祉法の制度上、保育園は民営化しても、保育料徴収基準は公立同様で、入所申込み、入所決定、保育料徴収も市が行います。

民営化後も漆田保育園保護者、法人、市の 3 者協議と、保護者アンケートを実施するなど、市では民営化後の状況を把握していきます。

<民営化での変更点>

保育開始年齢：（公立）生後 10 カ月⇒（私立）概ね 6 カ月

土曜日保育：（公立）終了 12：30⇒（私立）終了 15：00

保育園直接徴収：3 歳以上の給食費（主食代）、長時間保育利用料

園服・体操服等：私立園の園服などに変更

保育所設置者：（公立）田原市⇒（私立）社会福祉法人豊橋みなみ福祉会

<私立漆田保育園の概要>

保育所住所：田原市東赤石一丁目 62 番地

入所定員：160 人

<社会福祉法人豊橋みなみ福祉会の概要>

法人代表：理事長 内藤公夫

法人住所：豊橋市植田町字池堀田 68 番地 1（植田保育園）

法人問合先：電話 0532-23-0140 杉山保育園浅井園長（法人担当）

その他：豊橋市内で杉山保育園、植田保育園、磯辺保育園を設置運営

2 サービス開始日

4 月 1 日（火）※入園式：4 月 3 日（木）